

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成19年6月7日(2007.6.7)

【公開番号】特開2003-193100(P2003-193100A)

【公開日】平成15年7月9日(2003.7.9)

【出願番号】特願2002-323663(P2002-323663)

【国際特許分類】

<i>C 14 C</i>	11/00	(2006.01)
<i>B 6 8 F</i>	1/00	(2006.01)
<i>D 0 6 P</i>	1/44	(2006.01)
<i>D 0 6 P</i>	3/32	(2006.01)

【F I】

<i>C 14 C</i>	11/00	
<i>B 6 8 F</i>	1/00	A
<i>D 0 6 P</i>	1/44	
<i>D 0 6 P</i>	3/32	Z

【誤訳訂正書】

【提出日】平成19年4月16日(2007.4.16)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】特許請求の範囲

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 手塗り天然皮革であって、前記皮革は、好ましくは少なくとも一方の表面が削り取られるとともに単純な塩蔵および脱脂処理が行われているが、なめし処理は行われておらず、その表面は、1%から20%の顔料、50%から75%のアクリルノポリウレタンバインダー、1%から5%のタンパク質増粘剤、1%から5%のN-メチル-2-ピロリドン、1%から5%の2-エチル-ヘキサンオール、最大0.25%のアンモニア溶液、および10%から20%の水(これらのパーセント値は重量を基準にしている)を含む染料を使用して、塗装、表示、または画像が手で適用されている前記手塗り天然皮革。

【請求項2】 摩耗、擦傷、および水分に対して抵抗性である染料で塗装した天然皮革を得る方法であって、塗装される面が好ましくは削り取られている表面を有する塩蔵および脱脂処理が行われているが、なめし処理は行われていない天然皮革が、請求項1に記載の染料または染料混合物で塗装される方法。

【請求項3】 請求項1に記載の染料で手塗りが行われる前に、処理される前記皮革表面に、0.2%から10%の少なくとも1種類の反応性染料、約0.25%の少なくとも1種類の保存料、および残部の水(これらのパーセント値は重量を基準にしている)を含む染料の中間層が適用される請求項2に記載の方法。

【請求項4】 請求項2または3に記載の方法によって得られる手塗り天然皮革。

【請求項5】 先行する請求項のいずれか1項に記載の方法による皮革を使用して得られる衣類、皮革製品、スーツケースなどの物品。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0002

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【 0 0 0 2 】

【従来の技術および発明が解決しようとする課題】

これらを保存するために、天然、すなわち動物の皮革は、塩蔵処理と脱脂処理が行われた後に、なめし、および厚さを一定にするための機械的な平坦化が行われることが知られている。この方法でなめした皮革は裁断され、着色され、互いに縫い合わされて、衣類、皮革製品、スーツケース、鞄など、ベルトおよびその他の装飾具が製造される。従来の皮革および靴用染料などの種々の染料を使用してこれらの皮革の露出面に手塗りを行い、好みしくは多色の花の絵、パノラマ、あるいはあらゆる種類の装飾的モチーフを形成して、高い芸術的価値があり、魅力的で多様な外観を得る試みが行われてきたが、これまでの結果は品質が低く許容できるものではなかった。その理由は、皮革に適用された着色層が、皮革を折り曲げた場合に亀裂や剥片が生じるような粗く乾いた外観を有するか、ひっかき傷や摩耗に対する色の抵抗性が乏しいか、あるいは濡れた場合に変色したり完全に色が失われたりするからである。